

第 14 回 中小企業政策審議会金融小委員会 議事概要

▼日時：令和 7 年 4 月 18 日(金) 15:00-16:30

▼場所：対面（経済産業省本館 17 階第一特別会議室）・オンライン中継あり

▼出席委員：家森委員（委員長）、大槻委員、岡田委員、北村委員、小林委員、滝澤委員、古川委員、本田委員

▼議題

- ・足元の中小企業金融について
- ・意見交換

▼議事概要

- ・冒頭、中小企業庁（飯田次長）から挨拶。
- ・事務局（野澤金融課長）から資料 2 を説明。
- ・その後、自由討議。主な発言は以下のとおり。

<コロナ禍での中小金融政策の振り返りについて>

- ・コロナ禍での倒産抑制は金融政策の賜物だが、中長期の成長に資するかどうかの観点では、全ての企業を均等に下支えするよりは、意欲がある企業や積極的にリスクをとる企業により厚く支援すべき。
- ・コロナ融資はデフォルト率の抑制や雇用の維持など一定の効果が認められるが、借入依存度の高さや金利上昇による経営圧迫、維持的な設備投資に偏っている点は依然として課題となっている。今後の金融政策には対象や期間を限定したリソース配分の設計、追加貸付けの際の審査、モニタリングの強化が求められる。

<今後の資金繰り支援の考え方について>

- ・米国関税等により危機感を覚えている経営者も存在するが、現時点で影響は顕著でない。一方、「翌週から関税がかかる」等といった事態が考えられることから、スピード感が必要であり、あらかじめフレームワークを作っておく必要がある。
- ・米国自動車関税措置等の資金繰り対応については、モラルハザードや金融規律の確保には十分留意しつつも、雇用支援と資金繰り支援は機動的・柔軟に実施していくことが必要。コロナ禍とは質的に全く違う外部環境の変化であり、一律にゼロゼロ融資を行うのではなく、対象を絞った形での資金繰りの後押しが効果的。
- ・ゼロゼロ融資の返済が本格化する中で、従来型の金融支援の限界が顕在化している。今後は金融支援を量ではなく質へと転換していく必要がある。特にモニタリングの高度化、DX の推進、事業再生や再チャレンジを支える支援体制の整備、そして創業や成長支援の多様化などが今後の課題になっていく。
- ・コロナ禍からの正常化として、社会政策から経済政策に軸足を置いた取組が必要。今後、経営課題が複雑化する難しい局面を迎え、経営者の手腕が求められる時代になると思うが、こうした環境下において積極的に攻めていく企業を応援する施策を考えていくべき。
- ・今後は、難しい経営課題に直面する中でもビジネスの持続可能性を確保することがポイントであり、人件費の削減などを通じて競争力を維持し続けるのではなく、DX・IT化によって

中小企業がより少ない労力でより良い物が作れる、サービスを提供できることが中長期的に中小企業の稼ぐ力を高めることにつながる。

- ・脱グローバル化の大きな流れの一環で、中小企業でも早期から積極的に海外に打って出るケースが多くなると考えられるため、海外進出する企業への外貨での貸出や現地での事業の伴走支援等が必要になるのではないかな。
- ・現在の経済状況を踏まえると、事業構造の変換や新しい設備投資、海外進出も積極的にやらなければいけない方向であり、事業者と金融機関の密な信頼関係を構築しながら、金融機関がしっかり支援していけるとよい。
- ・今後はDX等を活用した定性・定量情報の収集を通じて、財務の健全性と将来性の両面に基づいたモニタリングを強化していくこと、経営者保証の改革、民間資金の呼び水となるような資本性ローンの活用等によって前向きな成長投資を促す枠組みの整備ということが重要になる。
- ・中小金融の実態として、証書貸付の長期借入金が大部分を占めているが、短期的な運転資金と、設備投資等の長期的な部分を切り分けて検討することが重要。
- ・政策展開にあたっては、中小企業の規模感、企業フェーズ（成長、再生、退出等）、海外展開や国内展開の比重等、きめ細かくセグメントした上で議論するべき。
- ・社会課題解決型の儲かりにくい企業やNPO法人には、一過性補助ではなく、持続性のある育て方や守り方を考えていくべき。ソーシャルバンキングの観点から支援の在り方を考えることも必要ではないかな。

＜経営改善・再生支援、モニタリング等の考え方について＞

- ・保証協会や地域金融機関による支援に過度に依存しないことに加えて、事業者の自立性を促す支援の設計がより重要になるのではないかな。また、入口の支援制度は充実している一方で、再建が難しい事業者に対する撤退のインセンティブ設計など出口支援をより充実させていくことで、納得感ある政策運営につながるのではないかな。
- ・早期に着手すれば再生できた企業や、取引先への悪影響に意識がなく、金融機関の管理も甘く突然廃業する企業等は典型的な悪い倒産。事業者からより正確なデータを出させて、それを分析して、事業者が経営の状況を把握する、そして金融機関、信用保証協会、あるいは土業が連携して、そのデータを基にどういう再生の道がいいのかというのを検討することは非常に重要。まずは、信用保証協会と金融機関が連携して、まず活性協の事前相談に持っていくというのが一つの道。また、金融機関と事業者の間の情報の非対称性を解消するようなモニタリングのインフラづくりも重要。
- ・予兆管理において、AIの活用や着眼点の整理等の高度化がすすめられている一方、現場では人的リソースやスキルとのギャップが課題。実務的支援の検討と簡易化が必要。
- ・良好な財務状況にもかかわらず、人手不足や後継者不在をトリガーにM&Aで手放すことを志向する企業も増えている。また、休廃業する企業も増えているが、経営者個人の事情もあつてか休廃業直前の決算でも黒字の会社が半分程度あり、こうした企業はロールアップの対象としてうまくカバーできると良い。
- ・ロールアップ、M&A型の再生支援については、この構想自体は非常に意欲的で、特に市場の再編・再成長につながる可能性を感じているが、現状は、中小企業M&Aの受け皿が乏しい実態もあり、実効性の確保に課題がある。また、M&Aのマーケット拡大に伴い、地方の産業や従業員が守られる面がある一方で、今後は一層の規制も必要になると考えられる。譲渡した企業の従業員、オーナーが不当な不利益を被らないような環境整備が必要。

<商工中金について>

- ・商工中金改革の進捗の評価に当たっては、中小企業の皆様方の意見をしっかりと聞いて、中小企業支援機能の強化、再チャレンジ支援の対応、民間金融機関との役割分担などの実態を丁寧に検証していく必要がある。
- ・中期経営計画の中でも言及されているようなスタートアップの支援について、特に VC との連携等のノウハウや専門性がより必要となる分野に対して、業容拡大の一つとして取り組んでいてほしい。